

福岡医発第307号(地)

平成19年 5月18日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 横倉 義武
(公印省略)

日本経済新聞1面記事への対応について

本日付、日本経済新聞1面において、「開業医の初診・再診料下げ 一厚労省方針来年度から 病院との格差是正一」との見出しで、厚生労働省が2008(平成20)年度の診療報酬改定において、開業医の初診・再診料を引下げる方針を固め、あわせて開業医の時間外診療や往診料などの報酬を引き上げ、夜間診療などへの取組みを促すことを中央社会保険医療協議会(中医協)において、7月から検討をはじめるといった内容の記事が掲載されました。

次期診療報酬改定に関して、具体的な議論が始まっていない状況において、突然、このような内容が掲載されたため、日本医師会は厚生労働省関係部局へ早速に事実確認をするとともに、然るべき対応を図るよう強く申し入れた旨、別紙のとおり連絡がありましたので、取り急ぎご連絡申し上げます。

日本医師会の申し入れに対し、厚生労働省からは、本件に関し、武見副大臣による緊急記者会見を行い、本件が事実無根であり、平成20年度の診療報酬改定の内容は、今後中医協において議論するものであるということを発表するとともに、全国の社会保険事務局、都道府県主管課及び地方厚生局に対し周知を図り、さらに、この件に関して厚生労働省より、日本経済新聞社に対し厳重に抗議を行った旨の回答を得たということでもあります。

つきましては、本件につきまして、会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

会長 丸山 泉



'07年05月18日(金) 13時38分 宛先: 47都道府県医師会

発信: (社団法人) 日本医師会

R: 192

P: 01

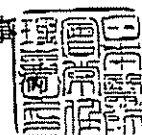
事務連絡(保 30) F

平成19年5月18日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事

鈴木



日本経済新聞1面記事への対応について

本日付、日本経済新聞1面において、「開業医の初診・再診料下げ 一厚労省方針来年度から 病院との格差是正一」との見出しで、厚生労働省が2008(平成20)年度の診療報酬改定において、開業医の初診・再診料を引下げる方針を固め、あわせて開業医の時間外診療や往診料などの報酬を引き上げ、夜間診療などへの取組みを促すことを中央社会保険医療協議会(中医協)において、7月から検討をはじめるといった内容の記事が掲載されました。

次回診療報酬改定に関して、具体的な議論がはじまっていない状況において、突然、このような内容が掲載され、本会としても厚生労働省関係部局へ早急に事実確認をするとともに、然るべき対応を図るよう強く申し入れたところであります。

厚生労働省からは、本件に関し、武見副大臣による緊急記者会見を行い、本件が事実無根であり、平成20年度の診療報酬改定の内容は、今後中医協において議論するものであるということを発表するとともに、全国の社会保険事務局、都道府県主管課および地方厚生局に対し周知を図り、さらに、この件に関して厚生労働省より、日本経済新聞社に対し嚴重に抗議を行った旨の回答を得ました。

なお、本件に関する厚生労働省の考え方は、別添のごとくでありますので、取り急ぎご連絡申し上げます。

<添付資料>

- ・ 5月18日付日本経済新聞1面記事(開業医の初診・再診料下げ)に対する厚生労働省の考え方(平成19年5月18日 厚生労働省保険局)



**5月18日付日本経済新聞1面記事
(開業医の初診・再診料下げ) に対する厚生労働省の考え方**

平成19年5月18日

厚生労働省保険局

- 厚生労働省においては、開業医の初診・再診料を引き下げる方針を固めた
という事実は全くありません。
- 平成20年度に予定される診療報酬改定の内容については、今後中医協に
おいて検討されます。
- 厚生労働省においては、この報道が事実に反する旨を、全国の社会保険事
務局、都道府県主管課及び地方厚生局に対し、周知徹底を図っています。
- なお、日本経済新聞社に対しては、この報道が事実に反する旨、厚生労働
省より厳重に抗議を行いました。

重言。改关丁。

丁巳仲夏

厚労省方針
来年度から
病院との格差是正

厚生労働省は病院の勤務医に比べて高く設定されている開業医の初診・再診料などを二〇〇八年度から引き下げる方針を固めた。あわせて開業医の時間外診療や往診などの報酬引き上げを検討。開業医の収益源を見直して夜間診療などへの取り組みを促し、医療現場や医療サービスでの担い手不足解消につなげる。勤務医に集中する負担を軽減し、待遇差の縮小で医師の開業医シフトにも歯止めをかける。（開業医と勤務医は3面「きつめのうしなひ」参照）

特定癩患児童管理料は、ベッド数の多い大病院はゼロだが、開業医は二百二十五点（二千二百五十円）。歴史的に開業医の方が優遇されていた経緯

消費者金融

消費者金融各社が新規改正貸金業法成立を望み、借り入れ申し込みに対して実際に融資した割合（成約率）が、過去最低に下がっている。武蔵大・ファイナル・アコム・プロミス的大手四社の成約率は三月時点で平均四四％と、申込者の半分以上が審査でふさぐに落ちた。貸出上限金利の引き下げなどを盛り込んだ改正貸金業法成立を望む人々への融資を一段と控えている。（関連記事4面）

3月、最低の44%
規制強化で審査厳しく

どへの融資審査を厳しくして、三月の平均成約率は一年前に比べて一七ポイント下した。

三月の成約率が最も低かったのはアイフルで三五・五％。次いでプロミスが三八・〇％。前月の武富士やアコムも、審査を一段と厳しくする意向に伴って二〇〇八年三月期には三五％程度まで低下する見通し（「アコムの本下盛好社長」）。で、三人に二人が融資を断られる計算になる。資金繰りある。

消費資金金融各社が審査を厳しくしているのは、〇九年末までに貸出上限金利の引き下げや、年収の三分の一を超え、年収の三分の一を超える貸し付けが原則禁止されるなど、改正貸金業法で規制が強化されることが背景にある。貸し倒れリスクが低く、現在より低水準の金利でも融資が可能な客を確保しておく狙いがある。

どへの融資審査を厳しくし、三月の平均成約率は一年前に比べて一七％低下する個人が過渡的に増える可能性もある。

開業医の初診・再診料下げ

業医に対する時間外・往診の診療報酬を引き上げ
る方向で検討している。
夜間の診療などに取り組
む医師を増やし、病院動
荷医の負担を減らす狙い
だが、「現在の収益原を

勤務医も多く、結果として二十四時間診療を担う病院の勤務医不足に拍車がかかっている。開業医と勤務医の待遇格差が、開業医転向を抑制する。厚労省は、医師の不足を補うため、政府小児科のほかに、小児科の医師を確保する。

た、医師が新たに開業する際には、へき地や小児救急医療の経験を資格要件にする案も検討しておられ、医療サピスの構造的な偏りを是正する対策を迫られている。また、電製造の日立アプライエ

日本經濟新聞

5月18日
金曜日

発行所 日本経済新聞社
東京本社〒100-8055 ☎(03)3270-0251
東京部千代田区大手町1-1-1
大阪本社〒540-8533 ☎(06)5943-7111
大阪市中央区大手前1-1-1
名古屋支社〒460-8365 ☎(05)2433-3311
名古屋市中区栄4-16-33
西部支社〒812-8656 ☎(092)473-3300
福岡市博多区博多駅東2-16-1
札幌支社〒060-8521 ☎(01)261-3111
札幌市中央区北1条西6-1-2

きんぎょの紙面

ろう城男発砲

警官1人死亡

社 会

ワンセク携帯 2000万台出荷へ
目録合
大手銀・証券、「夜間」に照準
四金融
「物価下落でも利上げ可能」
経済
小売り2強、PBで激突
目企業総合

NIKKEI NET アドレス
<http://www.nikkei.co.jp/>
読者の申し込み
0120-21-4946
<http://www.nikkei4946.com>

ジュビターTV 有料放送向け番組の供給最大手。一九九六年設立。資本金は百十四億円で住友商事と米リパティメディアが折半出資している。

二〇〇六年十二月期の連
続売上高は千八百八億
円、TV通販、映画、ゴ
ルフ、ドキュメンタリー
など七つの専門チャネ
ルを運営している。

JCOMは国内CAT
コンテンツ制作・調達能
力を高める狙い。

NTTとスカパーは連
携して光ファイバーなど
を使った多チャンネルテ
レビ放送サービスに力を
入れており、JCOMは

NHK 経営委員長 富士ファイルの古森氏